

学習指導要領を見据えて ～校内研究の取組～

研究部長 小倉 靖範

この春（平成29年4月）、文部科学省より新しい学習指導要領が告示されました。この学習指導要領が運用されるのは、小学部では平成32年度からとなり、順次、中学部、高等部と進んでいきます。本校でも、新学習指導要領を見据え、その準備を始めています。

新学習指導要領は、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック以降の著し社会の変化を見据えて、改訂されました。生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を目指しています。また、「社会に開かれた教育課程」や「学びの連続性」など、これからの学校教育を考えるキーワードが示されました。

本校においては、昨年度より「社会とのつながりを大切にした教育課程の実現を目指して～日々の授業と教育課程の改善をつなげるための仕組みをつくる～」という研究テーマで授業づくりを進めています。「教育課程」とは、「〇学部では、こういう内容を、こんな指導方法で教えます」という学校の教育計画です。本校では、一人一人の子どもの発達をしっかりと捉えた上で、発達段階に応じた適切な教育を行うことはもちろんですが、「〇学部段階では…」という生活年齢段階や社会参加・地域生活の視点を大切にした授業づくりに取り組んでいます。今年度は、「年間指導計画」に焦点を当て、1年後に「こんな力を身に付けてほしい」という少し先の将来像を思い描きながら、小学部から中学部、高等部までの12年間で、「何を」・「どのように学ぶのか」ということを整理し、子どもの「学びの連続性」が保たれるように取り組んできています。

9月8日（金）の小学部校内授業研究会では、「買物学習は、小学部から高等部に向けて、どのようにステップアップさせたり、広げたりしていくべきか」などを話し合いました。本校として育てたい力（本校では、「生きる力」を五要素に整理しています）に照らすことで、「買物学習」という同じ題材であっても、学部や生活年齢の違いを意識することの重要性を再確認することができました。また、各学部の教職員に加え、自立活動教諭や養護教諭、寄宿舎指導員、看護師などが一同に介し、混合グループを編成し、協議を行うことで、それぞれの専門性を踏まえて一人の子供について深く考えることもできました。

次は、12月11日（月）に中学部の作業学習で校内授業研究会を行います。中学部と高等部の作業学習における「育てたい力」の違い、小学部からの「積み重ね」などを全校で共有することで、子供たちの「学びの連続性」を大切にした教育を創造する場としたいと考えています。保護者や関係の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。